

2008年10月10日

報道関係各位

北海道国際航空株式会社
(エア・ドゥ)

民事訴訟の提起について

北海道国際航空株式会社（本社：札幌市、代表取締役社長：淡路 均、以下：当社）は、本日、2008年7月8日（火）に当社機内へ爆発物を持ち込んだとの虚偽の申告を行った当事者（出戸卓成（テト ヲナリ）氏）を被告とした損害賠償請求訴訟を札幌地方裁判所に提起いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 損害賠償請求の理由

被告は、2008年7月8日（火）の当社20便（新千歳空港発（14時00分予定）羽田空港行き）に搭乗し、その離陸前、当社客室乗務員に対し、被告が所携していた手荷物を収納棚に収納する際、「ダイヤトが入っている」などと虚偽の申告をしました。これにより、本便は約3時間の遅延を余儀なくされ、その結果、本便の機材を折り返し用いて運航予定であった21便（羽田空港発（16時20分予定）新千歳空港行き）及び24便（新千歳空港発（18時45分予定）羽田空港行き）が欠航しました。これらによって当社が被った損害の支払いを求めて損害賠償請求訴訟を提起したものです。

2. 損害賠償請求金額

損害賠償請求金額は1991万9988円、及びこれに対する本件訴状送達日の翌日から支払済みまで年5%の割合による遅延損害金としております。

<本件に関するお問い合わせ先>
総務部 TEL：011-252-5533